

坂出市テニス協会 新型コロナ 5 類移行に伴う今後の対応について

いつも大会の参加、運営にご協力頂きありがとうございます。

早速ですが新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法の位置付けが5類感染症に変更される事に伴い、当協会におきましても、令和2年6月5日に配信させて頂いた感染防止対策については本通達をもって解除します。

今までのご協力誠にありがとうございました。

しかしながら、新型コロナが5類感染症に移行しても、病原性や感染力が変わることはありません。

高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることへの必要性は、むしろ高まりますので「うつらない、うつかない」

基本的な感染予防の継続を、引き続きご理解、ご協力の程よろしくお願いします。

令和5年5月8日 坂出市テニス協会

会長 大福 義一